

目次

第一部

熊本地震と山都町

山都町の動き 6
第一章 その時、町は、人は 8
第二章 再生に向けて 36

第二部

豪雨被害と山都町

第一章 またも豪雨が町に 46
第二章 豪雨・水害にめげず 62

第三部

記憶を後世に

未来への道標 69

第四部

安心な明日に向けて

第一章 みんなでつくる防災 96
第二章 その時、あなたは 112

資料

..... 127

第一部
熊本地震と
山都町



山都町の動き

平成28年4月に発生した熊本地震で、山都町では4月14日の前震は最大震度5強、16日の本震は6弱(いずれも山都町下馬尾)を観測しました。人的被害は震災関連死3名、住宅の被害は全壊16棟、大規模半壊44棟、半壊203棟、一部損壊524棟に達しました。また、河川5件、道路102件、農地やため池など農業関連施設では181件の被害が発生しました。(H31.3.12.現在)

平成28年4月14日(木) 21時26分 「前震」震度5強 (M6.5)

- 4月14日(木) 平成28年
- 災害対策本部 設置
 - 第1回災害対策本部会議
 - 山都町防災計画に基づき、役場関係職員が自主登庁(防災行政無線併用)
 - 国道445号(御船町滝尾)大規模落石により全面通行止め
 - 災害救助法、被災者生活再建支援法の適用
- 4月15日(金)
- 第2回災害対策本部会議
 - 第3回災害対策本部会議
 - 国県町道の多くで、交通規制が発生
 - 町内全域にて、コミュニティバスの運休
 - 小学校・中学校・高等学校の休校
 - 役場本庁において給水を開始

平成28年4月16日(土) 1時25分 「本震」震度6弱 (M7.3)

- 4月16日(土)
- 山都町防災計画に基づき、役場関係職員が自主登庁(防災行政無線併用)
 - 第4回災害対策本部会議
 - 第5回災害対策本部会議
 - 第6回災害対策本部会議
 - 区長等に対し、防災行政無線にて被災情報の提供を依頼
 - 田小野(4/16復旧)、伊勢・高辻・高畑・東竹原・柳(4/19復旧)にて停電が発生
 - 避難準備情報 発令
 - 6集落の孤立を確認(随時、調整を図り4/22までに孤立解消)
 - 蘇陽支所において給水を開始
- 4月17日(日)
- 第7回災害対策本部会議
 - 第8回災害対策本部会議
 - 第9回災害対策本部会議
 - 各県の日赤、DMATが医療相談等の支援に入る
 - 救援物資到着
 - ・内閣府からプッシュ型の支援(飲料水、栄養補助菓子)
 - ・県からプッシュ型の支援(パン、水)
 - ・西脇市(兵庫県)よりプッシュ型支援(飲料水、アルファ米、ブルーシート、毛布)
 - ※以後、その他、多くの方々からの支援物資を随時受入

- 4月18日(月)
- 第10回災害対策本部会議
 - 小学校・中学校・高等学校の休校(～4/24まで)
- 4月19日(火)
- 第11回災害対策本部会議
 - 各所においてボランティアによる給水が開始される
 - ・東竹原老人憩いの家、旧菅尾小学校、馬見原公民館
- 4月20日(水)
- 第12回災害対策本部会議
- 4月21日(木)
- 第13回災害対策本部会議
 - 一部路線を除き、コミュニティバスの運行を開始
 - 災害ボランティアセンター総合相談窓口が開設
 - 救援物資について、プル型へ移行(県)
 - 山都町災害ボランティアセンター開所(社協)
- 4月22日(金)
- 第14回災害対策本部会議
 - 被災証明書、り災証明書の交付申請受付を開始(被災証明書は即時交付)
 - 震災ゴミの第1次受入(～4/28まで、期間中99件)
 - 山都町医師会による避難所巡回(4/25、26)
 - 自衛隊支援の入浴場が開設(～5/5まで)
- 4月23日(土)
- 停電の解消(蘇陽地域の一部)
 - り災証明書交付申請に基づく家屋被害認定調査開始(以後随時)
- 4月24日(日)
- 上水道・簡易水道における全ての断水の解消
- 4月25日(月)
- 第15回災害対策本部会議
 - 小学校・中学校・高等学校の再開
 - 激甚災害の指定
- 4月27日(水)
- 第16回災害対策本部会議
- 4月28日(木)
- 第17回災害対策本部会議
 - 特定非常災害の指定
 - 救援物資について、プッシュ型受入中断
- 5月2日(月)
- 第18回災害対策本部会議
 - 上水道・簡易水道における全ての濁水の解消

- 5月6日(金)
- 第19回災害対策本部会議
 - 震災ゴミの第2次受入(～5/8まで、期間中59件)
 - 上益城郡五町震災復興連絡会議の設置
- 5月10日(火)
- 大規模災害復興法に基づく「非常災害」の指定
- 5月12日(木)
- り災証明書の交付開始
 - 応急仮設住宅(山都町原団地)の建設着手
- 5月17日(火)
- り災証明2次申請に基づく家屋被害認定調査開始(以後、随時)
- 5月24日(火)
- みなし仮設住宅入居(町内8世帯、町外5世帯)(～H29年5/1まで)
- 5月31日(火)
- り災証明書等交付申請の締切
- 6月1日(水)
- 被災者支援に係る総合案内窓口の設置(本庁舎)
 - 本庁舎における夜間待機体制を解除
- 6月2日(木)
- 原地区避難者が北浜館より「原地区コミュニティ施設」へ移動
- 6月3日(金)
- 震災ゴミの第3次受入開始(要事前連絡)
- 6月6日(月)
- 千寿苑における職員による夜間待機体制を解除(山都町社会福祉協議会へ委託)
- 6月9日(木)
- 原地区避難者の原地区コミュニティ施設への避難が終了
- 6月10日(金)
- 通潤橋復興事業支援金 募集開始
- 6月11日(土)
- 指定避難所「千寿苑」での避難者数が「0」に(役場本庁に5人有)
- 豪雨災害 6月20日(月)-21日(火)
- 20日夜遅く～21日未明にかけて大雨が降り続く午前0時頃には記録的短時間大雨情報が発表される
- 6月21日(火)
- 災害対策本部会議(豪雨災害対応)
- 6月23日(木)
- 災害対策本部会議(豪雨災害対応)

- 6月30日(木)
- 応急仮設住宅(山都町原団地)完成、引渡
- 6月30日(木)
- 山都町罹災者見舞金支給実施要綱に基づく見舞金の支給開始
- 7月1日(金)
- 応急仮設住宅入居(原地区6世帯)
- 8月10日(水)
- 義援金の配分開始
- 9月12日(月)
- 平成28年熊本地震による被災者に対する町民税等の減免に関する条例の公布
- 9月16日(金)
- 災害対策本部の廃止(嘉島町及び甲佐町と同時)
 - 平成28年熊本地震復興推進本部の設置
- 10月1日(土)
- 地域支え合いセンターを山都町社協に設置(町からの業務委託)
- 3月31日(金) 平成29年
- り災証明交付申請締切(写真判定による一部損壊は平成31年3月31日まで受付)
- 4月13日(木)
- 応急修理申請締切
- 4月27日(木)
- 通潤橋保存修理工事見学所オープン(見学所設置:平成30年3月25日まで)
- 5月1日(月)
- 公費解体申請締切
- 6月15日(木)
- 平成28年熊本地震復興基金交付金各支援事業受付開始(その後、交付金要項の改正に伴い事業を追加)
- 9月29日(金)
- 熊本地震被災者の今後の住まいに係る意向調査(半壊以上265戸)(～10/20まで)
- 1月15日(月) 平成30年
- 熊本地震被災者個別相談会開始



第一章

その時、町は、人は

それは経験したことがない大きな揺れでした。平成28年4月14日(木)21時26分、熊本県熊本地方でマグニチュード6.5の地震が発生、上益城郡の益城町で震度7を、熊本市や宇城市、西原村などで震度6弱を観測し、山都町でも震度5強を観測しました。そして、その衝撃の冷めやらぬ4月16日(土)1時25分、更に大きなマグニチュード7.3の地震が発生。益城町と西原村で震度7を、熊本市や宇城市、南阿蘇村、嘉島町などで震度6強、山都町で震度6弱を観測しました。町内では、2度の大きな地震と、度重なる余震で生活の基盤である住宅や道路、水道施設などがいたるところで被害を受け、一部の地域では孤立集落も発生しました。町の象徴ともいえる通潤橋にも大きな被害が発生するなど、かつて経験したことがない大災害となりました。



通潤橋の被災状況（アーチ下部より大量の漏水が生じる）



消防団による地域の安全確認



避難所に集まる近隣の方々



崩落や落石により交通規制が発生

住居

屋根瓦が落ちたり、壁に亀裂が入った家が多数。
 全半壊を免れた家でも室内には家財道具が散乱し、足の踏み場もないほどでした。



島木地区



島木地区



島木地区



島木地区



島木地区



郷野原地区



郷野原地区



郷野原地区



郷野原地区



郷野原地区



鶴ヶ田地区



鶴ヶ田地区



鶴ヶ田地区



北中島地区



目丸地区



北中島地区



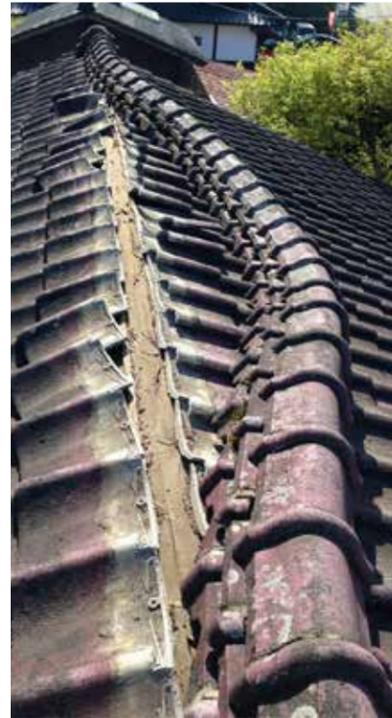
原地区



原地区



原地区



井無田地区



井無田地区



原地区



原地区



原地区



井無田地区



下市地区



下市地区



原地区



原地区



原地区



木原谷地区



下市地区



川口地区



島木地区



島木地区



高辻地区



高辻地区



高辻地区



御所地区



今地区



杉木地区



高辻地区



東竹原地区



入佐地区



長田地区



高畑地区



高畑地区



杉木地区



浜町地区



浜町地区

観光施設

道の駅通潤橋、五老ヶ滝周辺遊歩道をはじめ、清和文楽館、清和高原天文台や国民宿舎通潤山荘、猿ヶ城キャンプ村など町の主な観光施設が被災し、観光面でも大きな打撃を受けました。



国民宿舎
通潤山荘

五老ヶ滝周辺
遊歩道



清和文楽館



清和高原天文台

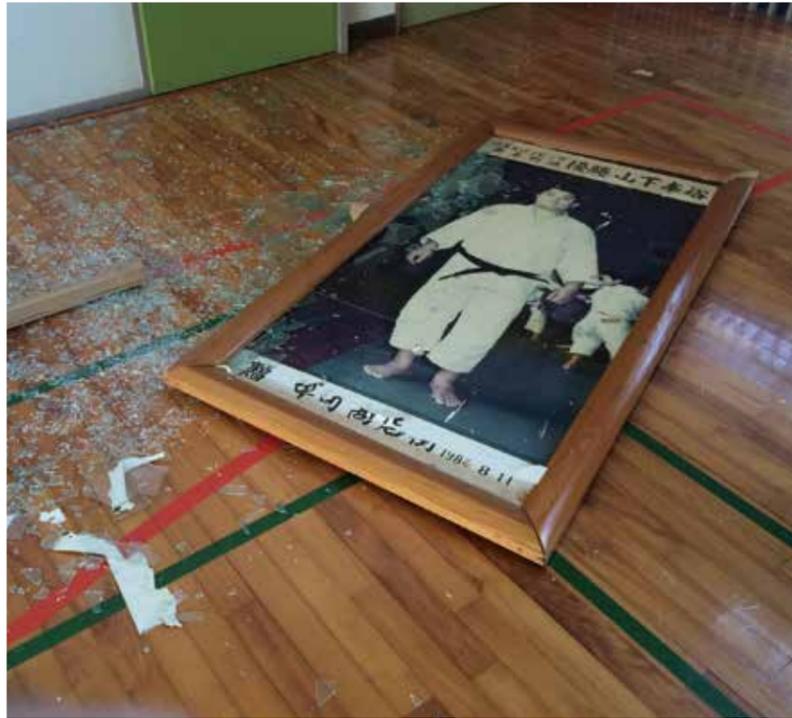


猿ヶ城キャンプ村
進入路

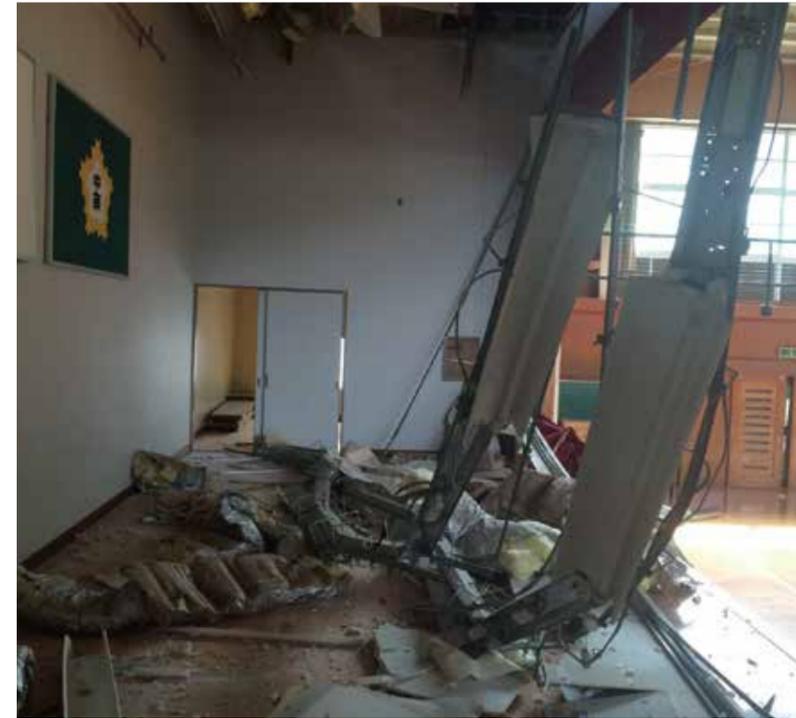
公共施設

役場支所や図書館、学校施設など多くの公共施設で壁のひび割れや、天井が落下するなどの被害を受けました。

中央体育館



中島南部体育館



ステージ(4月20日撮影)



ステージ(4月15日撮影)

下矢部西部体育館



矢部小学校



矢部中学校



第二弓道場



清和中学校職員トイレ

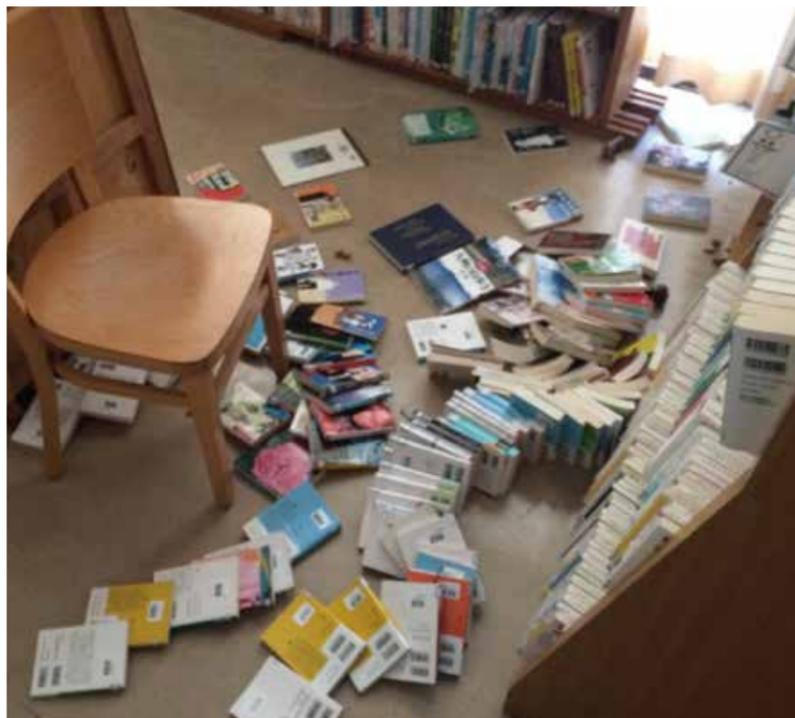


山都町立図書館



東竹原体育館

町立図書館
清和分館



清和グラウンドナイター照明



旧大野小学校石碑

医療・福祉施設

養護老人ホーム浜美荘では、屋根上の給水タンクが損傷を受け
屋内外の壁が剥がれるなど大きな被害が。

矢部広域病院では入院患者の安全確保の一方で、緊急患者や避難住民の受け入れに追われました。

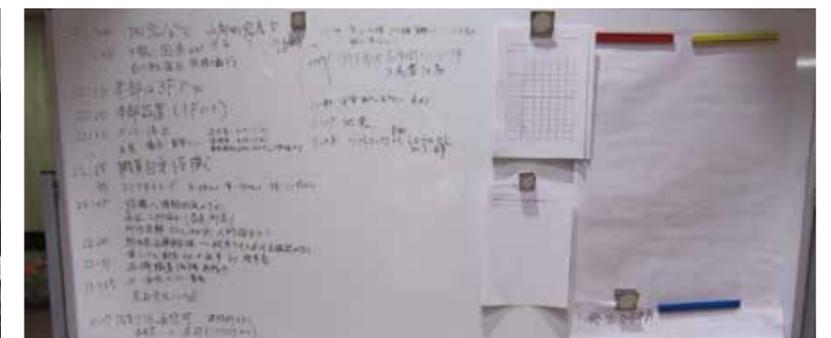
養護
老人ホーム
浜美荘



矢部保健
福祉センター
千寿苑



矢部広域病院



文化財・歴史的建造物等

町の文化財や歴史的建造物なども数多く被災。
中でも町のシンボルとも言える通潤橋では通水管の目地漆喰が損傷し、
水漏れが発生するなど深刻な被害が発生しました。



布田神社（長原地区）

幣立神宮（大野地区）



国指定重要文化財
通潤橋



稲荷神社（目丸地区）



町指定史跡 御廟〈惟豊の墓〉（下市地区）



町指定有形文化財 高畑宝塔（高畑地区）

農地

地震による地割れや、法面の崩壊、山崩れによる土砂の流入など農地の被害も少なくありませんでした。



上寺地区



黒川地区



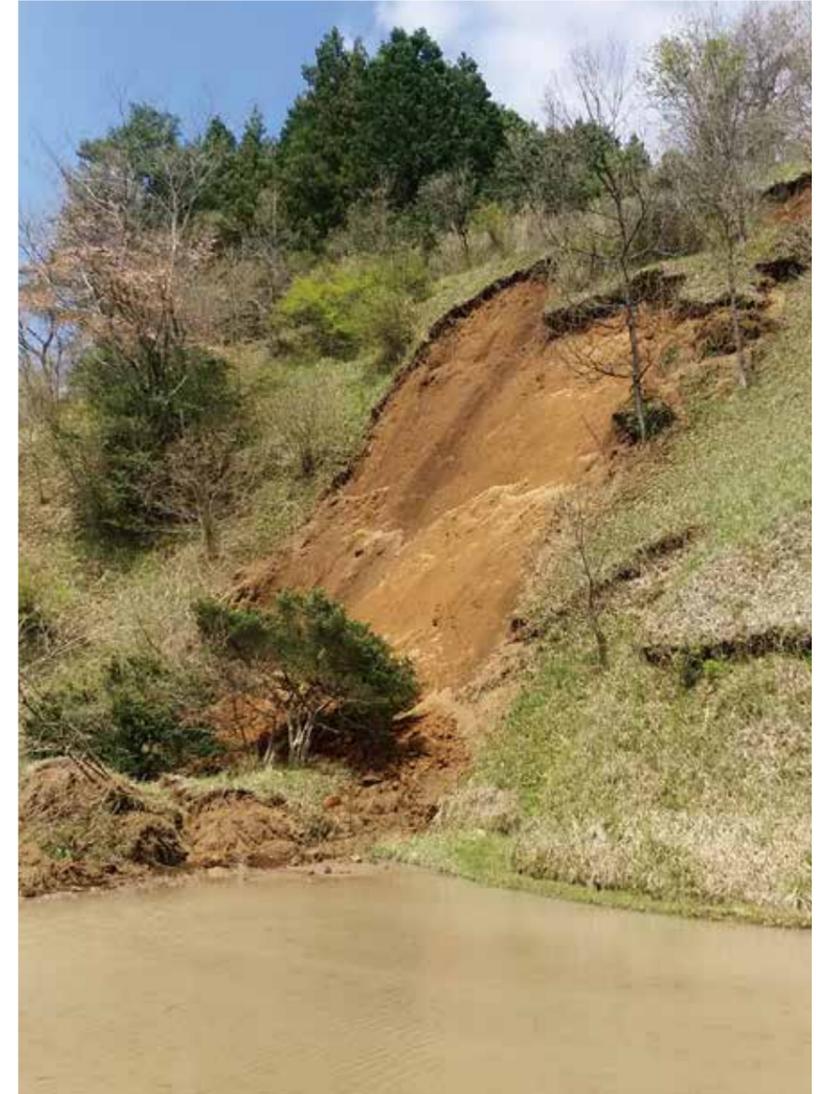
原地区



鶴ヶ田地区



目丸地区



郷野原地区



金内地区



下名連石地区



津留地区



北中島地区



麻山地区



牧野地区



田小野地区



下市地区



犬飼地区



緑川地区

道路

路面に亀裂が入ったり、路肩が崩落したり、
法面から大きな岩が落下するなど町内の道路は至る所で寸断。
道路が通れなくなったことで一時的に孤立状態に陥った集落もありました。



A 町道白小野鶴越線 (津留地区)



県道津留柳線 (柳地区)



県道南田内大臣線 (長原地区)



町道大川大矢線 (鶴ヶ田地区)



町道今馬見原線 (長崎地区)



町道野尻譲原線 (下川井野地区)



A の崩落場所を下から見あげた写真 / 町道白小野鶴越線 (津留地区)



町道白小野鶴越線 (津留地区)



町道今馬見原線 (今地区)



国道325号 (柳地区)



県道清和砥用線 (菅地区)



町道今馬見原線 (長崎地区)



県道河内矢部線 (鶴ヶ田地区)



町道金内白木谷線 (金内地区)



県道横野矢部線 (猿渡地区)



県道圀砥用線 (猿渡地区)



町道北川内今村線 (猿渡地区)



県道河内矢部線 (鶴ヶ田地区)



町道久留見尾線 (田小野地区)



県道益城矢部線 (北中島地区)



町道鶴ヶ淵線 (目丸地区)



県道益城矢部線 (北中島地区)



県道清和砥用線 (菅地区)



町道鬼の門線 (高畑地区)



町道西谷線 (御所地区)



町道今滝下米山滝下線 (滝下地区)



町道長谷埋立線 (柳地区)



町道上寺造別当線 (上寺地区)

河川

大きな揺れによる山崩れで土砂が河川に流れ込んだり、堤防が破損する被害等が見られました。



大石尾川（杉木地区）



大矢川（大平地区）



上差尾川（上差尾地区）



大矢川（大平地区）



神働川（花上地区）



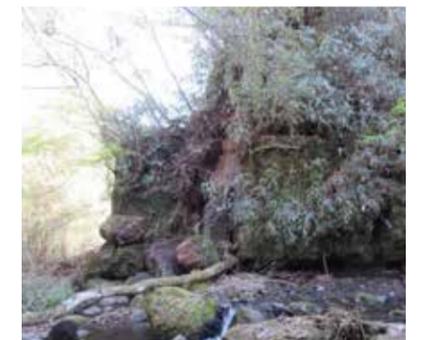
赤木川（緑川地区）



赤木川（緑川地区）



上差尾川（上差尾地区）



十ヶ谷川（上差尾地区）



十ヶ谷川（上差尾地区）

山林

町域のあちこちで山崩れが発生、なかには住宅の裏山で地滑りが起き、岩や土砂が落下、住宅や農地に被害を及ぼした地区も見られました。



滝上地区



花上地区



猿渡地区



米迫地区



滝上地区



滝上地区



上川井野地区



鶴ヶ田地区



大平地区



緑川地区



第二章

再生に向けて

町を元の姿に戻そう、地震前の平穏な暮らしを取り戻そう。地震発生後の混乱から落ち着きを取り戻すと、人々は再生に向けて動き始めました。避難所に身を寄せていた人も自宅に戻り、家の中に散乱していた家財道具を片付け、瓦が落ちた屋根をブルーシートで覆うなど、地域の助け合いの力やボランティアの人々の協力で、徐々に日常を取り戻していきました。町でも、避難所の運営や水道などのライフラインの確保・復旧、道を塞いでいた土砂を取り除いたり崩れた法面を復旧するなどの工事を進め、被害が大きかった原地区では被災者のため、応急仮設住宅(原団地)を建設するなど、再生に向けた動きを加速していきました。



中島小学校児童から被災者(原地区)へアサガオ配布



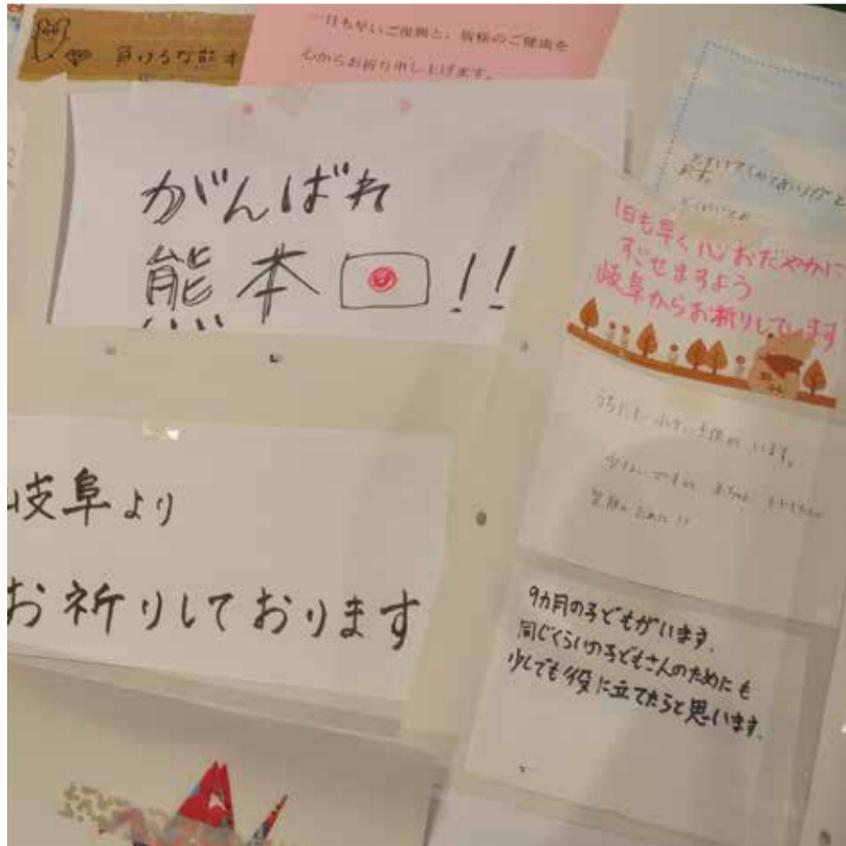
り災証明の受付状況



通潤橋復旧の状況

応援

地震発生直後からたくさんの人々の支援が町の暮らしを支えました。警察、消防、自衛隊をはじめ、他の自治体からの応援や支援物資も到着。また大勢のボランティアも町内で瓦礫の片付けなどを行い、地域での助け合い、支え合いが力を発揮しました。



復興

再生に向けて、暮らしをどう立て直すか、体が不自由な人や病気を抱える人はどうすればいいのか。地震発生後1ヶ月半からの平成28年6月には「被災者支援に係る総合案内窓口」を設置。また被災した人を元気づけ、町に活気を取り戻すイベントなどが行われました。

被災者支援
相談会



復興イベント



再建

住宅

余震もようやく落ち着くと、再建に向けた槌音が響きました。
被害が大きかった原地区では応急仮設住宅(原団地)が建てられ、
個人の住宅では母屋や小屋の修理、再建が進められました。



再建

施設

大きな被害を受けた町のシンボル通潤橋は、地震の一年後から本格的な復旧工事に入り、ずれた石積みを積み直したり、漆喰の詰め替えなどを進めるとともに、工事の様子を見学できる見学所も設置、完全復旧に向けて着実に歩み出しました。また観光施設や公共施設でも着々と復旧が進められました。



第二部 豪雨被害と 山都町

